

温室効果ガス排出量検証報告書

株式会社九州フィナンシャルグループ 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、株式会社九州フィナンシャルグループが作成した2024年度の「【2025年3月末時点】GHG排出量」(以下、「算定報告書」という。)が、同社により作成された「GHG排出量(Scope1,2,3)算定手順書2024年度」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2024年度とは、2024年4月1日から2025年3月31日までの期間をいう。

検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の2024年度の温室効果ガス(以下、「GHG」という。)排出量及びエネルギー使用量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、GHG排出量については「ISO14064-3」、エネルギー使用量については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲はScope1,2(ロケーション基準及びマーケット基準)のエネルギー起源CO₂排出量、Scope3の9カテゴリ(カテゴリ1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 12, 15)のGHG排出量及びエネルギー使用量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の総排出量における5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、株式会社九州フィナンシャルグループ及びグループ会社2社(株式会社肥後銀行、株式会社鹿児島銀行)計3社(国内非生産関連239拠点)とした。

検証では、現地検証に先立って算定ルールの確認のために統括機能検証を実施した。続いて、サンプリングにより顧客が選定した国内4拠点にて現地検証を実施した。現地検証では、各拠点における算定対象範囲の確認、排出源及びモニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、排出量及びエネルギー使用量データについて根拠資料との突き合わせを行った。Scope3のGHG排出量に関する検証では、株式会社肥後銀行本店及び株式会社鹿児島銀行本店において、算定ルールの確認、算定対象範囲の確認、算定シナリオとアロケーションの確認、算定・集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の2024年度のGHG排出量及びエネルギー使用量について、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任は株式会社九州フィナンシャルグループにあり、GHG排出量及びエネルギー使用量の検証の結論に関する責任は当機構にある。株式会社九州フィナンシャルグループと当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

一般財団法人日本品質保証機構

常務理事 浅田 純男

